

繰越明許費繰越使用の報告について

平成 24 年度藤沢市一般会計繰越明許費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2013 年(平成 25 年) 6 月 5 日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

報告理由

平成 24 年度藤沢市一般会計繰越明許費を繰越使用するので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

参 考

地方自治法施行令 抜粋  
(繰越明許費)

第 146 条 地方自治法第 213 条の規定により翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の 5 月 31 日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

平成24年度藤沢市一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等整備費	147,969,000	147,969,000
	7 防災費	防災設備等整備事業費	3,563,700	3,563,700
7 農業水産業費	2 水産業費	つくり育てる漁業推進事業費	56,000,000	56,000,000
9 土木費	2 道路橋りょう費	自転車駐車場整備費	30,015,000	30,015,000
		市道新設改良費	27,059,000	27,059,000
		道路維持管理業務費	14,000,000	14,000,000
		道路改修舗装費	2,000,000	2,000,000
	4 都市計画費	遠藤葛原線新設事業費	202,784,000	202,784,000
		辻堂駅南口駅前広場改良事業費	129,223,000	129,223,000

繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
						147,969,000
						3,563,700
						56,000,000
			6,484,000	9,700,000		13,831,000
			8,250,000	6,000,000		12,809,000
			6,160,000			7,840,000
			880,000			1,120,000
			80,476,000	108,500,000		13,808,000
			45,320,000	33,300,000		50,603,000

平成24年度藤沢市一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
9 土木費	4 都市計画費	善行長後線街路新設事業費	7,350,000	6,247,500
		藤沢北口駅前地区整備事業費	129,700,000	129,700,000
	5 住宅費	住宅環境整備事業費	71,600,000	71,600,000
11 教育費	2 小学校費	学校施設環境整備事業費	258,248,000	258,248,000
	3 中学校費	学校施設環境整備事業費	736,856,000	736,856,000
		諸整備事業費	22,705,000	22,086,550

繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
						6,247,500
			14,509,000	73,400,000		41,791,000
			28,800,000	35,200,000		7,600,000
			60,440,000	178,900,000		18,908,000
			94,063,000	584,800,000		57,993,000
			5,210,000	13,000,000		3,876,550